

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

つがる弘前農業協同組合（以下、当組合という）の経営理念は以下のとおりです。

【経営理念】

- ・地域農業を守り^{はぐく}み、地域と農業のかけはしとなり
地域社会のゆたかな^{あした}未来へ貢献します。
- ・「拓き」「はぐくみ」地域の^{あした}未来へ・・・

【経営方針】

1. 「一人は万人のために万人は一人のために」の協同組合精神に徹し、地域農業を守り発展させるため、地域社会に信頼される農業協同組合を目指します。
2. 農業を通じた社会貢献により地域に親しまれ愛される農業協同組合を目指します。
3. 地域と農業のよりよい「共生環境」を創造し、地域社会の豊かな^{あした}未来へむけ地域に協調した事業運営を目指します。
4. 役職員が一体となった事業運動を展開し、組合員に還元できる経営を目指します。

当組合は、経営理念および経営方針に基づき、地域に貢献し、選ばれ続ける組織となるよう総合性を発揮した事業活動に取り組んでいます。この取組みのもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者のみなさまの安定的な資産形成・万全な保障充足に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況については定期的に公表するとともに、組合員・利用者本位の業務運営を実現するため、必要に応じ本方針の見直しを図ってまいります。

共済事業においては、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連という）が共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」はJA共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者への最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

- ①当組合が提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準も踏まえたうえで、組合員・利用者のみなさまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。
- ②投資信託（の運用商品）選定にあたっては、農林中央金庫が選定した「JAバンクセレクトファンド」を採用いたします。「JAバンクセレクトファンド」は主に以下の基準をもとに選定しております。

- ・長期投資 将来の資産形成に向けて「長期投資」を前提とした投資信託であること
- ・運用実績 過去の運用実績が相対的に良好であること
- ・運用体制 運用体制について、外部機関の評価を得ていること
- ・手数料 手数料が良心的な水準であること
- ・将来性 これからの将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと

(2) 共済仕組み・サービス

①組合員・利用者のみなさまの生命と財産を守るため、日々の生活や農業に従事するなかで想定される様々なリスクに対し安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。なお当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（外貨建て共済等）の提供はしておりません。

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

①「JAバンク資産運用スタイル診断シート」を用いて、お金を取り巻く環境、資産形成や資産運用の必要性、資産分散、長期投資、時間分散、税制優遇制度等について丁寧にご説明いたします。

②組合員・利用者のみなさまとの十分な対話により、金融知識・取引経験・取引目的・資産状況をご確認させていただき、ご意向や運用ニーズに合った金融商品をご提案いたします。

③組合員・利用者のみなさまの投資判断に資するよう、ご提案させていただく各商品のリスク特性・手数料等の重要な事項については「JAバンク セレクトファンドマップ」を用いて、理解度に合わせて丁寧かつわかりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。

④高齢者の組合員・利用者のみなさまにご提案する際は、原則として役席者が同席のうえ、より十分にご理解いただくよう丁寧にご説明いたします。

⑤商品をご購入いただいた後も、必要な情報やアドバイスを継続的にご提供するとともに、安定的な資産形成・資産運用のサポートに努めます。

(2) 共済の事業活動

①定期的な訪問（3Q活動/あんしんチェック）を通じて、加入内容の確認・請求漏れの防止・保障点検等を実施し、地域に密着した活動を展開いたします。

②組合員・利用者のみなさまとともに将来のリスクを考え、各種公的保険制度についての情報提供をおこなったうえで、ライフプランに応じた必要な保障を提案いたします。

③組合員・利用者のみなさまが適切な共済仕組み・サービスを選択できるよう、訪問活動を重ねることにより意向を把握・確認し、重要事項の説明や共済仕組み・サービスの概要・注意喚起事項などを分かりやすく丁寧にご説明いたします。

④高齢者の組合員・利用者のみなさまに対しては、より分かりやすく丁寧な説明をおこなったうえでご親族も含め十分にご理解・ご納得いただけるよう対応いたします。また、適切な情報を提供するよう努めます。

⑤組合員・利用者のみなさまのライフプランや状況・ニーズの変化に応じて、ご加入後も必要な情報の提供やご相談など、アフターフォローの充実に努めます。

⑥共済のご加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者からご負担いただく手数料等はございません。

3. 利益相反の適切な管理

組合員・利用者のみなさまへの金融商品、共済仕組み・サービスの選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の利益を不当に害することがないように「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

公正な業務遂行のため、内部研修や資格制度の機会を通じて専門性の高い人材を育成し、推奨する外部資格の取得へ積極的に取組み、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。また、当組合は組合員・利用者のみなさまからいただいた「お問い合わせ・ご相談」「ご要望」「苦情」などを誠実に受け止め、業務改善に努めます。

2025年 3月 1日 制定